

議 員 協 議 会

令和 8 年 8 月 31 日
委 員 会 室

1 開 会

2 第 115回市議会 9 月定例会の運営等について

(1) 議会運営委員会委員長報告

(2) その他

3 その他

令和8年8月31日

議員各位

議会運営委員長

令和8年8月31日議会運営委員会の概要について（報告）

去る8月31日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 協議事項

- (1) 第115回9月定例会の運営等について
定例会の日程等について

ア 日程

8月31日（月）午前9時30分から 議員協議会
午前10時00分から 本会議（第1日）
（本会議終了後、資料請求調整会）
9月1日（火）正午 議案質疑通告締切
決算審査意見書に対する質疑締切
※監査の着眼点等に対する質疑締切
4日（金）午前10時00分から 本会議（第2日）
（本会議終了後、決算審査意見書に対する質疑応答）
（上記終了後、決算特別委員会質疑調整会）
7日（月）午前9時30分から 総務産業常任委員会
8日（火）午前9時30分から 文教民生常任委員会
9日（水）午前9時30分から 予算常任委員会
終了後 決算特別委員会
10日（木）午前9時30分から 決算特別委員会
11日（金）午前9時30分から 決算特別委員会
14日（月）委員会予備日
正午 一般質問通告締切
16日（水）正午 討論通告締切
（一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催）
24日（木）午前9時30分から 議員協議会
午前10時00分から 本会議（第3日）
25日（金）午前10時00分から 本会議（第4日）
28日（月）予備日

29日（火）午前9時30分から 議会運営委員会
イ 会 期
8月31日（月）から9月28日（月）までの29日間

(2) 議会における生成A I の活用について

- 藤原委員から、議会における生成A I の活用について、議会運営委員会において、調査・研究してはどうかとの提案
 - ➡ 委員長として「生成A Iに係るガイドライン」の策定に向けて研究を進めているところであり、今後、調査のポイントや課題点等を委員会に示す予定

(3) 会議への携帯電話の持込みについて

- 現在、議場や委員会室への携帯電話の持込みは認めているが、最近、マナーモードに設定されておらず、着信音等が鳴るという事例が見受けられる。
 - ➡ 携帯を持ち込む場合は、必ずマナーモードに設定するよう徹底する。

議事日程（第 115回西脇市議会定例会第 1 日）

令和 8 年 8 月 31 日

午 前 10 時 開 会

日程	議案番号	件 名	提出者
第 1	—	会議録署名議員の指名について	—
第 2	—	会期の決定について	—
第 3	報承第 3 号	令和 8 年度西脇市一般会計補正予算（第 2 号）について	市 長
第 4	議案第 51 号	西脇市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第 52 号	西脇市税条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第 5	議案第 53 号	令和 8 年度西脇市一般会計補正予算（第 3 号）	〃
	議案第 54 号	令和 8 年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	〃
第 6	議案第 55 号	令和 7 年度西脇市一般会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第 56 号	令和 7 年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第 57 号	令和 7 年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第 58 号	令和 7 年度西脇市老人保健施設特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第 59 号	令和 7 年度西脇市公営墓地特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第 60 号	令和 7 年度西脇市介護保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第 61 号	令和 7 年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第 62 号	令和 7 年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第 63 号	令和 7 年度西脇市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の報告について	〃

第 6	議案第64号	令和7年度西脇市水道事業会計決算の報告について	市 長
	議案第65号	令和7年度西脇市下水道事業会計決算の報告について	〃
	議案第66号	令和7年度西脇市病院事業会計決算の報告について	〃
第 7	—	文教民生常任委員会の事務事業評価の結果報告について	文教民生 常任委員長
	—	総務産業常任委員会の事務事業評価の結果報告について	総務産業 常任委員長

西脇市議会議長 村 岡 栄 紀

地方自治法の規定による出席者名簿（常時出席者）

（地方自治法第 121条の規定により説明のため西脇市議会に出席を求める者）

令和 8 年 9 月

職 名	氏 名
市 長	片 山 象 三
副 市 長	藤 原 良 規
教 育 長	遠 藤 一 博
技 監	日 和 則 幸
市 長 公 室 長	早 崎 育 子
まちづくり部長	藤 井 隆 弘
総 務 部 長	渡 辺 和 樹
福 祉 部 長	鈴 木 成 幸
福祉部はびいくサポートセンター担当理事	村 井 真 紀
くらし安心部長	藤 原 広 三
産業活力再生部長	戸 田 雅 人
建 設 水 道 部 長	伊 藤 和 英
西脇病院事務局長	上 田 哲 也
教 育 管 理 部 長	依 藤 嘉 久
教 育 創 造 部 長	萩 原 靖 久

事 務 報 告

令和 8 年 6 月 2 日（第 114 回西脇市議会定例会第 1 日）以降の西脇市議会事務処理概要は次のとおりです。

記

令和 8 年

- | | |
|---------|---|
| 6 月 2 日 | ・ 議員協議会
・ 第 114 回西脇市議会定例会 第 1 日 |
| 3 日 | ・ 西脇市中学生親善使節団結団式に議長出席 |
| 4 日 | ・ 西脇市観光物産協会総会に議長出席 |
| 5 日 | ・ 北播ブロック身体障害者福祉団体協議会総会に議長出席
・ 西脇市人権教育協議会総会に議長出席 |
| 8 日 | ・ 第 114 回西脇市議会定例会 第 2 日 |
| 11 日 | ・ 文教民生常任委員会
・ 西脇市花と緑の協会総会に議長出席 |
| 12 日 | ・ 総務産業常任委員会 |
| 13 日 | ・ 国道 175 号西脇北バイパス開通式典に正副議長ほか議員多数出席 |
| 15 日 | ・ 予算常任委員会 |
| 18 日 | ・ 議会運営委員会 |
| 22 日 | ・ 北播政経懇話会に副議長出席 |
| 23 日 | ・ 総務産業常任委員会
・ 議員協議会
・ 第 114 回西脇市議会定例会 第 3 日 |
| 24 日 | ・ 第 114 回西脇市議会定例会 第 4 日 |
| 26 日 | ・ 西脇市国際親善交流協会理事会に副議長出席
・ 西脇市国際親善交流協会総会に正副議長出席 |
| 27 日 | ・ 新ごみ処理施設竣工式に正副議長ほか議員多数出席 |
| 29 日 | ・ 議会運営委員会 |
| 7 月 1 日 | ・ 全国市議会議長会理事会（東京都千代田区）に議長、局長出席
・ 東京都小金井市議会行政視察来訪 |
| 2 日 | ・ 総務産業常任委員会
・ 愛知県幸田町議会行政視察来訪
・ 加古川改修促進期成同盟会総会（加東市）に議長出席 |
| 3 日 | ・ 西脇市新規立地企業協議会総会に議長出席
・ 兵庫県市議会議長会監事市・理事市事務局長会に議 |

- 長、局長出席
- 4 日 ・ 議会報告会（上戸田）
 - 6 日 ・ 東播・淡路市議会議長会事務局長会（淡路市）に局長出席
 - 7 日 ・ 近畿市議会議長会第1回理事会（神戸市）に議長、局長出席
 - 8 日 ・ 文教民生常任委員会行政視察（富山県砺波市）
 - ・ 文教民生常任委員会行政視察（石川県かほく市）
 - ・ 加古川中流域整備促進期成同盟会総会、国道427号・都市計画道路西脇上戸田線整備促進期成同盟会総会に議長、総務産業常任委員長出席
 - 9 日 ・ 長崎県長与町議会行政視察来訪
 - 10 日 ・ 兵庫県市議会議長会監事会・理事会に議長、局長出席
 - 11 日 ・ 議会報告会（下戸田、高松町）
 - 12 日 ・ 西脇市名誉市民称号贈呈式及び祝賀会に正副議長ほか議員多数出席
 - ・ 議会報告会（上比延町）
 - 13 日 ・ 東播・淡路市議会議長会定例会（淡路市）に副議長、局長出席
 - 14 日 ・ 議員協議会
 - ・ 議員研修（手話）
 - 15 日 ・ 兵庫県市議会議長会事務局長会（加西市）に局長、事務局出席
 - 16 日 ・ 議会報告会（南旭町）
 - 17 日 ・ 文教民生常任委員会
 - 22 日 ・ 兵庫県市議会議長会総会（加西市）に正副議長、局長、事務局出席
 - 23 日 ・ 高校生議会ワークショップ①（西脇工業高等学校）
 - ・ 議会報告会（野村町1区）
 - 24 日 ・ 全国大会出場者壮行会・報告会に議長出席
 - 25 日 ・ 議会報告会（東本町、落方町）
 - 29 日 ・ 高校生議会ワークショップ②（西脇高等学校）
 - 30 日 ・ 神戸空港利用推進協議会総会（神戸市）に議長出席
 - 31 日 ・ 養父市議会行政視察来訪
 - 8 月 4 日 ・ 文教民生常任委員会
 - 5 日 ・ 北播磨ハイランド・ふるさと街道整備促進期成同盟会総会（加西市）に議長、総務産業常任委員長出席
 - 6 日 ・ 総務産業常任委員会
 - 7 日 ・ 高校生議会
 - 10 日 ・ 議員協議会

- ・兵庫県地方議会協議会（神戸市）に議長、局長、事務局出席
- 14日 ・西脇市中学生親善使節団出発式に正副議長出席
- 16日 ・にしわき市・黒田庄夏まつりに正副議長ほか議員多数出席
- 17日 ・議会報告会（野村地区女性の会）
- 19日 ・兵庫県市議会議長会対国実行運動（東京都千代田区）
- ～20日 に議長、局長、事務局出席
- 20日 ・国道175号西脇市バイパス整備促進協議会設立総会に副議長、総務産業常任委員会正副委員長出席
- 21日 ・主要地方道西脇八千代市川線整備促進期成同盟会総会（市川町）に議長、総務産業常任委員会正副委員長出席
- 24日 ・議会運営委員会
- 26日 ・議会だよりモニター連絡会議
- 27日 ・西脇市中学生親善使節団帰国報告会に議長出席
- 28日 ・兵庫県都市計画審議会に議長出席
- 29日 ・北海道富良野市表敬訪問に正副議長出席
- ・日本のへそ西脇夏まつりに議長ほか議員多数出席

令和 7 年度
事務事業評価報告書

評価対象事業名：放課後子ども教室開催事業

令和 8 年 9 月
文教民生常任委員会

事業名：放課後子ども教室開催事業

1 事業の概要

放課後児童クラブ（学童保育）と連携し、地域住民の参画を得て、子どもたちに学習や体験・交流活動の場を提供する。学校の空き教室等を活用し、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごせる居場所づくりを行うもの。

2 総合計画の位置付け

「第2次西脇市総合計画・後期基本計画」

第1章 未来を拓く次世代が育まれるまち

政策4 就学前教育と保育を充実する

施策3 放課後の居場所をつくります

3 事業の目的

健全育成の支援：子どもたちが放課後を充実して過ごせる環境を整備する。

体験機会の提供：地域資源を生かした多様な体験活動を通じ、創造性や社会性を養う。

地域の居場所づくり：地域全体で子どもを育てる体制を構築する。

4 主な活動内容

地域の実態や特性に応じ、外部講師やボランティア等の協力により以下のプログラム等を実施する。

文化活動：生け花、茶道、読み聞かせ

スポーツ：各種スポーツ、自然探検

その他：地域を生かした体験的学習

5 実施体制

担当部署：教育管理部 生涯学習課

協力者：各種団体、地域住民（指導員等）

6 事業予算 934,000円

7 市内の視察

文教民生常任委員会として、各担当委員で市内の放課後子ども教室開催事業の13事業について視察を実施

期間：令和8年2月2日～3月11日

- | | | |
|----|------------------|---|
| 1 | 楠丘小学校（読み聞かせ） | 場 所：体育館
参加者：11人（1～3年生）
内 容：詩や物語の絵本の読み聞かせ |
| 2 | 比延小学校（自然探検） | 場 所：視聴覚室
参加者：11人（1～2年生）
内 容：風船ロケット作り・飛ばし |
| 3 | 桜丘小学校（読み聞かせ） | 場 所：多目的ホール
参加者：8人
内 容：詩や物語の絵本を読み聞かせ |
| 4 | 芳田小学校（自然探検） | 場 所：運動場
参加者：6人
内 容：風船ロケット作り・飛ばし |
| 5 | 西脇小学校（読み聞かせ） | 場 所：図書室
参加者：13人（1～2年生）
内 容：物語の絵本の読み聞かせ |
| 6 | 総合市民センター（茶道教室） | 場 所：研修室
参加者：17人（1～6年生）
内 容：お茶会形式での作法や礼儀を学ぶ |
| 7 | 黒田庄体育センター(フットサル) | 場 所：黒田庄体育センター
参加者：36人
内 容：フットサル競技 |
| 8 | 重春小学校（よさこい） | 場 所：体育館
参加者：50人（1～6年生）
内 容：よさこい演舞、自由ダンス |
| 9 | 楠丘小学校（キンボール） | 場 所：体育館
参加者：10人（1～3年生）
内 容：キンボール競技（大きいボール） |
| 10 | 総合市民センター（生け花教室） | 場 所：研修室
参加者：17人（1～6年生）
内 容：花を生ける |
| 11 | 日野小学校（キンボール） | 場 所：体育館
参加者：21人（1年生）
内 容：キンボール競技 |
| 12 | 重春小学校（ふれあい体験） | 場 所：グラウンド
参加者：28人（1年生）
内 容：長縄跳び、ボール当て、フラフープ、
玉入れ |
| 13 | 日野小学校（読み聞かせ） | 場 所：図書室 |

参加者：5人（1～2年生）

内 容：物語の絵本の読み聞かせ

8 他市の視察

富山県砺波市「放課後子ども教室」での学習支援の取組について視察

学校や公民館を活用し、地域ボランティアが子どもに居場所と学習支援を提供する事業

目的：安心な居場所づくり、地域交流、学習支援

運営：地域住民・学校関係者の任意団体

【主な取組（各地区の自主学習支援）】

- 出町小「もくもくタイム」 対象者：小1～小2（月～金放課後）
- たかの子のびのび教室 対象者：小1～小2（火・木放課後）
- 雄神子ども塾 対象者：小3～小6（月・木/軽運動）
- 中野わくわく教室 対象者：小4～中3・高校生（月曜放課後）
- 般中応援自習室 対象者：中学生（月曜放課後・長期休暇）

9 事業評価

本事業の総合評価は「4（高い）」とし、今後の方向性は「拡充」とする。

委員会の平均評価は、妥当性 4.4、有効性 4.1、効率性 4.1と、いずれの項目においても高い水準にある。

地域住民の参画を得て、学校教育を補完する多様な体験活動を提供する本事業は、地域コミュニティの核として極めて高い教育的効果を発揮していると認められる。

教育的効果と人間形成の観点から、茶道や生け花等の伝統文化を通じた「礼儀・姿勢・感性」の育成や、読み聞かせによる知的好奇心の刺激など、学校の授業では得がたい学びが子どもの自立力や情操を育んでいる。

社会性と多世代交流の促進の観点から、スポーツ活動等を通じた協調性や他者への思いやりの醸成に加え、高齢者との交流は子どもの社会性育成と高齢者の生きがいづくりの両面に寄与している。

安全な居場所の提供では、放課後児童クラブ（学童）と連携し、放課後を安全・安心に過ごせる居場所を確保している点は評価する。

（課題）

参加機会の公平性の確保では、現状は活動時間が集団下校と一致せず、保護者の送迎が必須となっているため、家庭環境等により参加できる児童が限られている。誰もが参加できるよう、帰宅支援体制等の改善が必要である。

地域・学校間の格差是正では、実施メニュー（運動系・文科系）のバランスや実施数に学校間でのバラツキがあるため、全小学校への波及とメニューの最適化を図る必要がある。

（今後の方向性）

行政視察を行った富山県砺波市の「学習支援」の場としての機能を、本市におい

でも拡充することを提言する。

特に本市の課題である学力向上に対し、放課後の時間を宿題や基礎学力の定着に活用することは有効であり、地域の自治協議会等とも連携しながら、新たな「学びの場」としての展開を積極的に図るべきである。

10 各委員の市内の放課後子ども教室の取組所感

※なお、富山県砺波市及び石川県かほく市の行政視察報告書は別途作成

○藤原秀樹委員長

放課後子ども教室を見学させていただいて、高齢者と児童がふれあう機会ができていることが、児童にとっても、地域にとっても良いことだと思いました。放課後の遊ぶ場所もなくなっていき、体を動かす、話を聞くなど児童にとっての基礎づくりになっていると思います。

しかし、参加は保護者のお迎え又は放課後児童クラブの児童に限られており、誰もが参加できるよう改善が必要だと思いました。さらに、この放課後子ども教室で学力向上のための取組の場にもできないかとも考えます。

○藤原哲也副委員長

本事業は、地域住民の参画により学校教育を補完する多様な体験（文化・スポーツ・読書）を児童に提供しており、地域コミュニティの核として極めて高い教育的効果を発揮している。

文化活動においては、楠丘小学校の「読み聞かせ」が児童の集中力と知的好奇心を刺激し、総合市民センターの「茶道教室」や「生け花教室」では、伝統文化を通じて礼儀作法や身体規範、豊かな創造性が養われている。特に、継続参加によって「姿勢の良さ」といった目に見える成長が定着している点は、自立力を育む実践として高く評価できる。

スポーツ活動においても、黒田庄体育センターの「フットサル」や日野小学校の「キンボール」を通じて、技術向上のみならず集団行動における協調性や他者への思いやり、仲間との一体感が育まれている。多様な背景を持つ児童が共に汗を流し、楽しみながら社会性を学ぶ姿は、理想的な身体教育の具現化といえる。

総じて、本事業は「礼儀・姿勢・感性」を育む地域連携の優れたモデルであり、子どもたちの個性と自律心を伸ばす場として極めて有意義であると確認した。今後もこれらの取組を継続し、地域一丸となった健全教育を推進すべきである。

○藤本留実委員

今回、複数の放課後子ども教室（読み聞かせ、茶道・生け花、フットサル、キンボール、ふれあい体験）を視察し、それぞれの活動が持つ多様な教育的価値を実感した。

文科系の教室においては、日本の伝統文化や礼儀作法、季節感を学ぶ機会が提供

されており、児童の姿勢や集中力、表現力の向上につながっている様子が見受けられた。特に、茶道や生け花においては、日常生活にも活かせる所作や感性が育まれており、情操教育の観点からも、今後さらに充実させていくべき重要な取組であると感じた。

一方、フットサルやキンボールといった運動系の教室では、体力の向上にとどまらず、チームワークやコミュニケーション能力、他者への配慮といった社会性の育成が図られていた。年齢や経験の異なる児童が協力しながら活動する姿は大変印象的であり、学校教育だけでは得がたい貴重な学びの場となっていると強く感じた。

また、いずれの教室においても、地域の指導者や関係団体の協力により運営が支えられており、「地域ぐるみで子どもを育てる」という観点からも極めて意義のある取組であると評価できる。

その一方で、参加児童数の減少や保護者負担の存在など、継続に向けた課題も明らかである。これらの課題に対しては、周知方法の見直しや参加しやすい仕組みづくりに加え、行政としての支援体制のさらなる充実が必要であるとする。

放課後子ども教室は、学校教育を補完するだけでなく、子どもたちの成長を地域全体で支える重要な基盤である。今後は、現場の声を丁寧にくみ取りながら、より多くの子どもたちが参加できる環境整備と、事業の一層の充実・発展に向けて、積極的に取り組んでいくべきである。

○巽泰委員

複数の放課後子ども教室の運営を視察。西脇小学校では、18年の実績を持つボランティア団体「ブックママ」による読み聞かせが行われており、長年の経験に裏打ちされた情操教育の場が確立されていた。比延小学校の「自然探検・はっぱ会」では、風船ロケット作りなどの体験活動を通じて児童の創造性を引き出す取組がなされ、重春小学校の「ふれあい体験」では、スポーツ21等の地域住民との交流を通じて多世代が共に過ごす貴重な機会が提供されている。これらの活動は、放課後児童クラブ（学童）と連携することで、児童の居場所を単なる「預かり」に留めず、地域の教育資源を活かした「学びの有効活用」へと昇華させている点において極めて有意義である。特に、教室受講後にスムーズに学童へ移行する仕組みは、放課後の児童の安全確保と充実した時間の提供に大きく寄与している。

しかし、各校の運営において共通の課題も浮き彫りとなった。第一に、本教室の受講時間が通常の集団下校の時間帯と一致しないため、保護者による個別送迎が必須となっており、地理的条件や家庭環境によって参加機会に制約が生じている実態がある。第二に、低学年を中心とした活動現場では、一部の賑やかな児童の言動が全体の規律に波及し、プログラムの進行が著しく困難になるケースが確認された。

多様な学びの場としてこれらの事業を継続・発展させるためには、ボランティアの善意にのみ依拠するのではなく、安全な帰宅支援体制の整備や、現場での集団指導を補助する適切な人員配置、さらには指導員の負担を軽減するための組織的なバックアップ体制の検討が不可欠である。

○森脇久夫委員

桜丘小学校の読み聞かせは、高齢者ボランティアグループによるもので、「ふれあい」を目的に本事業を行っている、とのことであった。そのため、読み聞かせの時間でも、パソコン操作、書き取りドリル、読書をしている児童がいるなど、読み聞かせへの参加を強制せず、自分たちのやりたいことを自由にさせていた。その後のカルタ取りについては、ゲーム性が面白いのか、ほぼ全員が参加していた。そういったことから、児童の自主性に重きを置きながら世代間交流が主目的になっている運営になっていると感じた。

お茶と生け花については、学校の授業に無いもので、これらの体験のできることは、本事業の趣旨に沿ったものだと感じた。送迎に来られていた保護者に「本教室に参加でして子どもさんはどのようになったか？」と聞くと、「お茶では、姿勢がよくなったことや、礼儀作法が見についた」「お花は、母親の勧めで参加しているが、本人も花が好きで喜んで参加している」との話で、学校の授業とは異なる学びが子どもの成長に寄与しているとの受け止めだった。

また、フットサルは、基礎的な練習と試合形式でのコート内を走り回るかなり体力を使う競技形式のもので、指導を見ていると学校の体育の授業以上に激しいスポーツだと感じた。

いずれの教室も、学校での通常の授業にはないものであり、子どもの体験を増やし健全育成に寄与するものとして、放課後子ども教室事業の趣旨にそっており、今後も継続して運営していくことが求められると考える。

○吉井敏恭委員

放課後子ども教室は、地域ボランティアのもと学習や体験など「活動の場」が提供されている。2月4日・水曜日に芳田小学校の芳田自然探検（風船ロケットで遊ぶ）、3月4日・水曜日に重春小学校の重春ふれあい体験を視察しました。芳田自然探検では3人のボランティアに1・2年生の児童6人が参加。重春ふれあい体験では17人のボランティアに1年生の児童17人の参加がありました。参加児童からすると「おじいちゃん、おばあちゃん」のもと安心して遊べる（活動）場が提供されていました。

放課後子ども教室における世代間交流は、子どもの社会性の育成、高齢者の生きがいづくりに繋がる有意義なものであります。

視察前には、月1回、対象が低学年（1・2年生）であることから、もっと活動回数や対象学年を拡大すべきではないかと考えました。視察では、安全確保や言うことを聞かない子どもへの対応、活動の準備などボランティアの負担を考えると適切と判断しました。ボランティアの活動を継続していく体制強化を願うところであります。

○村岡栄紀委員

子どもにとってもスマホ社会が中心となってきた世の中で、放課後子ども教室は、非常に重要なアイテムであり、子どもの成長には必要不可欠であることを痛感しました。

読み聞かせでは、低学年でも高学年でも、自分で読むだけでは拾いきれない感情や場面の雰囲気や、大人が声に出して読むことで自然と受け取れるようになります。読み聞かせは、耳から物語を聞くため集中しやすく、絵本のイラストと合わせて想像を広げる体験にもつながります。また、読み手の声のテンポや抑揚を通して、文章の“リズム”をつかむ練習にもなります。このように、読み聞かせは、子どもたちが学校で学ぶ読書の基礎を支えるだけでなく、家庭で安心できる時間をつくる役割も果たします。

茶道は、私も大学時代に学ばせてもらいましたが、礼儀作法や美しい所作が身につく、集中力や精神の安定が得られます。子どもの頃から高校生ぐらいまで、落ち着きがないと言われていた私ですが、茶道を学ぶことによって、少しずつ礼儀作法を身に付け、集中力も養われたような気がします。また、四季の移ろいや日本文化への理解が深まり、日常から離れた癒しの時間を過ごせるため、心身の健康や自己成長にもつながります。

フットサルはコートが小さく人数（５人）も少ないため、ボールに関わる機会がサッカーに比べて約６倍多いとされています。パス、ドリブル、シュートの練習量が増え、基本技術が効率的に身につきます。また、スペースが狭いため、プレッシャーの中、瞬時に周囲の状況を認知し、次のプレーを判断・実行する力が自然と養われます。

このように放課後子ども教室は、普段の学校の学習をサポートするいろいろな要素がそれぞれの教室に含まれており、１つの教室に集中するのもよし、いくつかの教室を組み合わせながら学ぶのもよし、子どもにとって面白そうで取り組みやすいメニューを選択し、楽しみながら学ぶことによって、必ず学力向上につながる事業であり、今後も積極的な展開を期待するところです。

○林晴信委員

地域のみなさんとの交流という意味では問題は無いように思える。ただ、学習支援の取組が少しあっても良いのではないかと思います、特に全国学力学習調査の正答率の結果が思うように向上しない西脇市においては。

あと、学校によって取組みがバラバラなのは仕方ないとしても、運動系（体を動かす）と文科系の二つの事業があるのが理想ではないか。西脇小学校の規模で「読み聞かせ」という文科系しかないというのは奇異に感じる。

議会による事務事業評価

評価対象事業名	放課後子ども教室開催事業		
所管常任委員会	文教民生常任委員会	評価者	
基本政策	未来を拓く次世代が育まれるまち		
政策	就学前教育と保育を充実する		
施策	放課後の居場所をつくります		

事業評価

項目	評価 平均	評 価 内 容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		（○）良好・すべき （△）どちらともいえない （×）不良・すべきでない	○	△	×
妥当性	4.4	ア）社会情勢からみて実施すべきか	8		
		イ）一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	7	1	
		ウ）行政で行うべきか（税金を使うべきか）	8		
		エ）他事業とサービスが重なっていないか	6	2	
		オ）他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	2	6	
		カ）市民全員のためになっているか	2	6	
有効性	4.1	ア）前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	1	7	
		イ）事業目標が達成できているか	5	3	
		ウ）目標が達成可能な事業であるか	7	1	
		エ）目標が低く設定されていないか	2	6	
		オ）職員や外部からの人材活用が十分なされているか	6	2	
		カ）環境を保全する配慮がなされているか			
効率性	4.1	ア）コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	6	2	
		イ）提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	5	3	
		ウ）地域、民間業者等に委託することが望ましくないか			
		エ）事業に投入された人員は適切か	1	7	
		オ）事業の合理化は図られているか	3	5	
		カ）受益者負担等は適切か			

総合評価	4	（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由） 行政視察を行った富山県砺波市の「自主学習支援」の場としての機能を、本市においても拡充することを提言する。 特に本市の課題である学力向上に対し、放課後の時間を宿題や基礎学力の定着に活用することは有効であり、地域の自治協議会等とも連携しながら、新たな「学びの場」としての展開を積極的に図るべきである。
------	---	---

今後の方向性 ※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載	○	拡充
		現状のまま継続すべき
		見直しのうえ継続すべき
		事業単位を見直し （統廃合・縮小のうえ継続）
		廃止

評価指標	
5	極めて高い
4	高い
3	普通
2	低い
1	極めて低い

令和 7 年度
事務事業評価報告書

評価対象事業名：日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業

令和 8 年 9 月

総務産業常任委員会

評価対象事業名：日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業

1 事業の目的

日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例（平成28年1月1日から施行）の基本理念に基づき、地域食材の活用を通じて、市の責務並びに生産者及び市民の役割を明らかにし、郷土愛と思いやりを持って来訪者をもてなすことで、地域経済の活性化を図る。

2 計画等の位置付け

(1) 総合計画の位置付け

「第2次西脇市総合計画・後期基本計画」

第4章 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

政策3 魅力ある農畜産物を生産する

施策1 ブランド農畜産物を振興します

(2) 関連体系へ事業の位置付け

関連計画等

「観光交流推進ビジョン」、「日本のへそ西脇農業ビジョン」

「令和5年度 西脇市まちづくり市民アンケート」

3 事業概要

(1) 実施年度

平成28年度から毎年実施

(2) 予算額

日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業補助金として、毎年 1,300千円

(3) 事業内容

地域の特産品である「西脇ローストビーフ」の知名度向上等を目的として、西脇多可料飲組合・西脇ローストビーフ部会への予算措置が行われ、イベント出店（みらフェス、産業フェスタ等）、にしわきレシピコンテスト、肉バル等の実施など

(4) ローストビーフの出荷額、出荷量、取扱店舗数の推移

年度	出荷量 (kg)	出荷額 (千円)	取扱店舗 (軒)	活動実績
H28	616	3,338	15	肉祭～肉の祭典inにしわき～出店、西脇ローストビーフV S加古川ギュッとメシスタンプラリー開催、レシピコンテスト開催
H29	616	3,515	14	にしわきごはんスタンプラリー参加、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、ローストビーフ料理教室開催、レシピコンテスト開催
H30	742	4,379	11	にしわき・たかうまいもん市出店、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、兵庫県農と食の祭典出店、ローストビーフ料理教室開催、西脇ローストビーフV S加古川ギュッとメシスタンプラリー開催、レシピコンテスト開催
R 1	567	3,719	11	にしわき・たかうまいもん市出店、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、兵庫県農と食の祭典出店、ローストビーフ料理教室開催、レシピコンテスト開催
R 2	420	2,654	11	兵庫県美食のフェア出店、うまいもん弁当市出店、へソノオ・ホットロック新商品「トータスドッグ」開発、レシピコンテスト開催
R 3	523	3,637	13	得々オードブル市参加、日本のへそ西脇地域食材DEおもてなしマルシェ開催、レシピコンテスト開催
R 4	449	3,272	13	ひょうご美食のフェア出店、みらフェス出店、農業・産業フェスタ出店、うまいもん市出店、お弁当マルシェ出店、レシピコンテスト開催、PRパンフレット更新
R 5	390	2,896	13	北播磨農と食の祭典出店、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、レシピコンテスト開催、ニクバルin西脇ロイヤルホテル開催、レシピコンテストレシピ集発行
R 6	356	3,026	11	ひょうご美食フェア出店、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、レシピコンテスト開催、ニクバルin西脇ロイヤルホテル開催

4 調査概要

令和7年12月8日	令和7年度事務事業評価対象候補事業の選定について協議
令和8年1月8日	令和7年度事務事業評価対象候補事業を「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」に決定
令和8年1月29日	森脇理事長に西脇ローストビーフ部会の活動について聴き取り
令和8年2月5日	農林振興課から説明を受ける。
令和8年3月25日	森脇理事長に事務事業評価の進め方や今後の予定を報告
令和8年4月2日	「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」について協議
令和8年5月7日	「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」について協議
令和8年5月8日	森脇理事長に活動内容の詳細について再度、聴き取り
令和8年6月12日	「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」を令和7年度事務事業評価対象事業に決定
令和8年7月2日	「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」について評価

5 成果及び課題

本事業は、新たなご当地グルメとして誕生した黒田庄和牛を使用したローストビーフについて、ローストビーフ部会が事業者の立場から主体的にPR活動に取り組むことに対し、市が支援を行う事業である。そのため、市が部会に対して、具体的な数値目標を設定し、その達成を求める形では運営されておらず、事業者の自主性を尊重した支援制度となっている。また、本事業はローストビーフの販売促進ではなく、黒田庄和牛をはじめとする地域食材の認知度向上を目的としていることから、取扱店舗の売上や利益を成果指標としておらず、仕入額や販売額の把握・検証も行われていない。

一方で、事業の活動実績として、取扱店舗数や年間のイベントでのPR回数を毎年確認しており、継続的な普及活動が実施されている点は評価できる。

しかしながら「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」の基本理念は、地域食材を活用したおもてなしを通じて、地域食材の魅力発信と地域経済の活性化を図ることであり、現在の活動指標だけでは事業本来の成果を十分に評価することは難しい。

今後は、認知度の向上やイベント来場者数、来訪者数の増加、地域経済への波及効果など、事業目的に沿った成果指標の設定を検討するとともに、事業効果を継続的に検証し、より効果的な事業展開につなげていくことが望まれる。

6 事業評価

(1) 妥当性：4.0

本事業は、「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」の基本理念に基づき、黒田庄和牛を活用したローストビーフを地域資源としてPRし、地域食材の認知度向上や地域経済の活性化を図ることを目的としていることから、市が支援する意義及び公益性は認められる。

また、ローストビーフ部会が主体となって事業を実施し、市はイベント開催経費及び加工費を支援することで事業を後押ししており、民間の主体性を生かした事業手法となっている点は評価できる。

一方で、加工されたローストビーフはイベントだけでなく各店舗で販売されることから、市の補助は営業利益を目的としたものでなく、地域食材のPRを目的とした支援であることについて、市民へ分かりやすく説明していく必要がある。

(2) 有効性：3.6

本事業は、黒田庄和牛を活用したローストビーフを新たなご当地グルメとしてPRし、地域食材の魅力発信を図る取組であり、ローストビーフ部会による継続的なイベント出店やPR活動により、一定の成果が認められる。

また、一括加工により安定した商品供給が可能となり、イベントと店舗販売の双方で地域食材をPRできる体制が構築されていることは評価できる。

一方で、成果の把握はイベント回数や取扱店舗数などの活動実績が中心となっており、認知度の向上や来訪者数の増加、地域経済への波及効果などについては十分な検証が行われていない。

今後は、認知度調査やイベント来場者アンケートなどを活用し、事業目的に沿った成果指標を設定するとともに、事業効果を継続的に検証することが必要である。

(3) 効率性：4.3

本事業では、イベント用と店舗販売分を合わせて一括して加工することにより、加工費を低減し、各店舗が個別に加工を委託する場合と比較して効率的な事業運営が図られている。

また、食品衛生上の観点から加工業者への委託が必要である中、一括加工により品質を確保するとともに、加工コストの抑制にもつながっていることは評価できる。

一方で、補助金投入額に対するPR効果や地域経済への波及効果など、費用対効果については十分な検証が行われていないことから、今後は事業効果を定量的・定住的に把握し、効率的な事業運営に努められたい。

(4) 総合評価：4

本事業は、「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」の基本理念に基づき、黒田庄和牛を活用したローストビーフを地域資源としてPRすることにより、地域食材の認知度向上と地域経済の活性化を目指す事業であり、市が支援する意義は認められる。

また、ローストビーフ部会が主体となる取組を市が支援し、一括加工によるコスト削減や品質確保など、効率的な事業運営が図られている点は評価できる。

一方で、現在の事業評価はイベント実施回数や取扱店舗数などの活動実績を中心としたものとなっており、認知度向上に関する市民アンケートなどは実施されているものの、事業本来の目的である地域経済の活性化については、来訪者数の増加や地域経済への波及効果などの成果が十分に把握・検証されているとは言えない。

今後は、活動実績だけでなく、事業目的に即した成果指標を設定し、事業効果を客観的かつ継続的に検証するとともに、市の支援が営業利益への補助ではなく、地域食材のPRと地域ブランドの確立を目的としたものであることについて、市民に対して

分かりやすく示していくことが重要である。

7 今後の方向性

本事業は、地域食材の魅力発信と地域経済の活性化に資する事業として、今後も継続して実施することが望ましい。

一方で、事業評価に当たっては、取扱店舗数やイベント実施回数などの活動実績だけでなく、地域経済の活性化という事業目的に即した明確な成果指標及び効果指標を設定し、認知度の向上、来訪者数の増加、交流人口の拡大、地域経済への波及効果などについて、継続的に検証を行う必要がある。

また、ローストビーフ部会をはじめとする関係者との連携を一層深め、効果的なPR手法や事業内容の見直しを進めるとともに、補助金の費用対効果についても検証し、市民に対して事業成果を分かりやすく示すことが重要である。

今後も、民間の主体性を尊重しながら、市は地域食材のブランド力向上と交流人口の拡大につながる支援を継続するとともに、設定した成果指標及び効果指標に基づくPDCAサイクルを確立し、事業内容の改善を図りながら、条例の基本理念の実現に向け、より効果的な事業へ発展させられたい。

8 各委員意見

○高瀬弘行委員長

本事業は条例の理念に基づき、地域食材を活用したおもてなしを推進する事業として、地域ブランドの発信や観光交流の促進に一定の役割を果たしてきたものと評価する。

一方で、事業開始から約10年が経過する中、出荷量や取扱店舗数は大きな伸びを示しているとは言えず、現状のイベント実施を中心とした事業手法だけでは、十分な成果につながっていると言い難い。また、事業の推進に当たっては、西脇ローストビーフ部会をはじめとする関係者の協力に支えられているが、担い手への負担が固定化することなく、持続的に事業を展開できる体制づくりも重要である。

今後は、活動実績のみならず、地域経済への波及効果を重視した成果指標を設定するとともに、事業効果の検証を行いながら、関係団体や事業者との連携の裾野を広げ、持続可能な地域ブランド戦略へと発展させていくことが望まれる。

○杉本佳隆副委員長

地域食材のPRや観光振興、地域活性化につながる取組として、その意義は認められる。また、事業者自らが継続的にイベントを開催し、地域食材の魅力発信に努めていることは評価できる。個々の店舗では対応が難しい加工費の低減や安定供給の仕組みを構築することで、適正な価格での提供を可能としている点も、本事業の効果の一つである。

以上のことから、本事業は直ちに廃止・縮小を検討すべき事業でなく、地域食材のPR事業として継続する意義は認められる。

○馬場智大委員

来訪者数や認知度向上等の成果指標が設定されておらず、活動実績（イベント出店数等）のみで効果を測定している状況にあり、今後は、①具体的な数値目標の設定、②出店実績等に応じた補助額の見直し、③受益者負担の適正化、④事業効果（来訪者数・経済波及効果）の検証手法を検討する必要があるのではないのか。

では、なぜ明確な成果指標が設定されていないのか。その一因として考えられるのが、本事業の根拠となる「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」が、地域食材のブランド化、おもてなしの推進、観光誘客、郷土への誇りや愛着の醸成など、複数の理念を包含している点にあるのではないのか。そのため、本事業においても目的が多岐にわたり、成果指標を明確に設定しにくい構造となっていることが考えられる。しかし、限られた財源や人的資源の中で事業効果を最大化するためには、「選択と集中」の視点が重要である。

観光誘客については、本来、商工観光部門が中心となって推進すべき施策であり、地域食材を観光資源として活用する取組については、関係部署との連携のもとで実施することが望ましい。また、郷土への誇りや愛着の醸成についても、教育や地域活動を通じて取り組むべき内容であり、本事業の主要な目的として位置付けることには課題がある。

そのため、本事業は農林振興施策としての役割を明確にし、「地域食材のブランド確立」を主たる目的に据えるべきである。目的を明確にすることで、認知度、販売額、出荷額、取扱店舗数など、事業成果を客観的に評価できる成果指標を設定しやすくなるほか、補助金の効果検証や事業改善にもつながるものと考ええる。

その上で、本事業の目的を地域食材のブランド確立と位置付けるのであれば、現在実施している補助金事業の手法についても見直す必要があると考える。

現在は、西脇多可料飲組合への補助を通じて、黒田庄和牛を使用したローストビーフ等をイベントや店舗において比較的安価に提供する取組が行われている。しかし、ブランドの確立という観点から見ると、価格補助を事業の中心に据えることがブランド価値の向上に直結するとは考えにくい。

ブランドとは、単に商品を販売することではなく、その商品や地域が持つ価値や魅力を消費者に認知してもらい、信頼や共感を積み重ねることで形成されるものである。そのため、本事業においては、価格補助を中心とした事業から、ブランド戦略やプロモーションを主軸とした事業へ転換していくことを検討すべきである。

具体的には、ブランド戦略やプロモーションに専門性を有する事業者への委託、地域食材の魅力や生産者のストーリーを効果的に発信する取組、SNSや動画コンテンツを活用した情報発信、ターゲットを明確にしたPRなど、認知度の向上につながる施策へ重点的に予算を配分することが有効であると考ええる。

一方で、価格補助による試食会やイベント販売については、ブランドを知ってもらうための導入施策として一定の意義は認められる。しかし、それはブランド戦略全体の中の補完的な手法として位置付けられるべきであり、それ自体を事業の目的とするのではなく、ブランド認知の向上や販路拡大につなげるためのプロモーションの一環として、必要に応じて実施すべきである。

本事業の根拠となる「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」の理念そのものについては賛同するものであり、地域食材の魅力を広く発信し、地域経済の活性化を図るという方向性は重要である。しかし、その理念を実現するためには、農林振興施策としての役割を明確にし、「地域食材のブランド確立」を主たる目的として位置付け、その目的に沿った事業手法へ転換していくことが必要である。

ブランドは、一時的な価格補助によって形成されるものではなく、継続的な情報発信や戦略的なブランドプロモーションを通じて、消費者の認知と信頼を積み重ねることで築かれるものである。限られた約 130万円の予算を最大限有効に活用するためにも、事業の目的を明確化するとともに、その目的に合致した事業手法へ抜本的に見直し、効果検証と改善を繰り返しながら地域食材のブランド力向上につなげていく必要がある。

○長谷川智春委員

市は事業者の自主的なPR活動を支援していますが、その内容や効果を把握・検証する必要があるのではないかと考えます。また、検証結果を踏まえ、より効果的なPR支援となるよう、補助内容や支援手法の見直しも必要であると考えます。

○岸本年裕委員

本事業は、来訪者への歓迎意識の醸成と本市の魅力発信に大きく寄与している事業であると評価します。今後、大阪・関西万博などを契機に、交流人口の拡大が期待される中、本市の魅力を効果的に発信し、再訪につなげるためにも、おもてなしの取組は重要です。また、市民の郷土愛や地域への誇りを育む効果も期待できることから、本事業については内容の充実を図りながら継続すべき。

○高瀬洋委員

本事業は、イベント開催時にローストビーフに関係する事業者が、共通して仕入れるローストビーフの加工費の補助を行い、食を通じてイベント開催時の来訪者への「おもてなし」と「西脇ローストビーフの知名度向上」を狙いとしている。したがって継続する必要があると考えるが、残念ながらローストビーフそのものの出荷量は減少傾向にある。年ごとの検証と次年度以降への改善という要素も必要ではないかと考える。

○浅田康子委員

ローストビーフ部会の事業は、黒田庄和牛をイベントでは市内外にPRし、各店舗ではオリジナルの料理を提供し、西脇市の地域食材の認知向上に努められている。イベントでは動員の大きな要である。事業主自身も個人負担を負いながらも、事業展開されているので加工の費用補助は必要と考える。今後は成果等の検証も課題である。

○寺北建樹委員

イベントに限定すべき。店舗等への便宜は必要なし。

議会による事務事業評価

評価対象事業名	日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業（1,300千円）		
所管常任委員会	総務産業常任委員会	評価者	
基本政策	地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち		
政策	魅力ある農畜産物を生産する		
施策	農産物の地産地消を進めます		

事業評価

項目	評価 平均	評 価 内 容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		（○）良好・すべき （△）どちらともいえない （×）不良・すべきでない	○	△	×
妥当性	4.0	ア）社会情勢からみて実施すべきか	6	2	0
		イ）一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	4	3	1
		ウ）行政で行うべきか（税金を使うべきか）	4	2	2
		エ）他事業とサービスが重なっていないか	7	1	0
		オ）他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	－	－	－
		カ）市民全員のためになっているか	1	5	2
有効性	3.6	ア）前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	1	6	1
		イ）事業目標が達成できているか	3	4	1
		ウ）目標が達成可能な事業であるか	2	5	1
		エ）目標が低く設定されていないか	3	5	0
		オ）職員や外部からの人材活用が十分なされているか	7	1	0
		カ）環境を保全する配慮がなされているか	－	－	－
効率性	4.3	ア）コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	－	－	－
		イ）提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	4	4	0
		ウ）地域、民間業者等に委託することが望ましくないか	－	－	－
		エ）事業に投入された人員は適切か	5	3	0
		オ）事業の合理化は図られているか	4	4	0
		カ）受益者負担等は適切か	4	3	1

総合評価	4	（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由） 本事業は地域食材のPRに一定の成果が認められる一方、事業目的である地域経済の活性化に係る効果検証は十分とは言えない。 今後は、事業目的に即した明確な成果指標を設定し、継続的な検証と改善を行い、より効果的な事業展開につなげられたい。
------	---	--

今後の方向性 ※単年度事業以外は その理由を総合評価 に対する特記事項に 記載		拡充
		現状のまま継続すべき
	○	見直しのうえ継続すべき
		事業単位を見直し （統廃合・縮小のうえ継続）
		廃止

評価指標	
5	極めて高い
4	高い
3	普通
2	低い
1	極めて低い